

松戸市報道資料令和3年10月8日

松戸市とドミニカ共和国の交流強化へ 新たな日本国大使が現地赴任前に松戸市長と今後の活動について意見交換

本市は、平成27年度より、ドミニカ共和国と継続的な交流をしており、現在3つの事業を進めております。(事業の詳細は、別紙2をご参照ください)

- ① JICA共同事業「梨栽培支援プロジェクト」
 - 松戸の特産品である梨を同国の新しい農産物として普及させ、現地農家の生活向上及び「まつどの梨」のブランドカ向上に寄与することを目指します。
- ② **外務省事業「消防車寄贈事業」** 日本において使用期間が過ぎた消防車をドミニカ共和国に寄贈します。
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業

この度、こうした交流を支援いただいている外務省において、新たな在ドミニカ 共和国日本国大使が就任することとなりました。新大使が現地に赴任する前に、 松戸市長と今後の活動や事業展望について意見交換を行うため、下記のとおり、 本市を訪問しますのでお知らせいたします。

- 日 時 令和3年 | 0月 | 5日(金) | 5時から | 5時30分まで ※市長表敬訪問後、個別取材の時間を設けております
- 場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 訪 問 者 在ドミニカ共和国日本国大使・高木昌弘(たかぎまさひろ)氏
- **次 第** I 市長あいさつ
 - 2 議長あいさつ
 - 3 出席者紹介
 - 4 大使あいさつ
 - 5 意見交換
 - 6 記念撮影

参考資料 別紙 2 外務省及び在ドミニカ共和国日本国大使館との事業一覧

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市経済振興部文化観光国際課

☎047-366-7327 FAX047-711-6387

⊠mckankou@city.matsudo.chiba.jp

■ 現在進行している事業

① JICA共同事業「梨栽培支援プロジェクト」

平成 28 年 II 月、松戸市とドミニカ共和国農地庁は、梨の栽培に係る「覚書」を締結しました。本覚書に基づき、本市は、松戸の特産品である梨を同国の新しい農産物として普及させ、現地農家の生活向上及び「まつどの梨」のブランドカ向上に寄与することを目指しています。

本プロジェクトは、令和3年3月に独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という)の「草の根技術協力事業」に採択され、同年 |2月より、JICAの共同事業となります。本市の梨栽培技術と、JICAの国際協力のノウハウにより、プロジェクトのより一層の強化が期待されます。

② 外務省事業「消防車寄贈事業」

外務省「草の根・人間の安全保障無償資金協力」事業において、日本の中古 消防車をドミニカ共和国に寄贈する準備をしています。寄贈予定時期は、令 和4年2月頃となります。本市とドミニカ共和国のつながりが深いことから、 本市消防技術指導員が現地を訪問し、寄贈車両の使用方法を指導します。

③ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業

令和3年7月16日から19日にかけてドミニカ共和国テコンドー選手団の事前キャンプの受入を実施しました。滞在中は感染対策を講じトレーニングをするほか、選手団と接触が生じないオンラインでの交流を市内大学生と実施しました。

■ 過去の事業

① 外務省共催「駐日外交団地方視察ツアー」

平成 27 年 9 月、外務省と共催し、「駐日外交団地方視察ツアー」を開催し、34 か国から II 名の大使を含む 52 名の駐日外交官を本市に招待し、松戸の魅力を世界へ発信しました。戸定邸、観光梨園、佐渡ヶ嶽部屋を視察、並びに聖徳大学の学生による宇宙かぼちゃや枝豆を使ったオリジナルどら焼き等を試食いただきました。

② さくら見学ツアー

平成30年3月、国際交流や訪日外国人誘致の促進を目的として、中南米諸国8か国の大使を招待し、市内のさくら見学を実施しました。

その際、外務省から、在ドミニカ共和国日本国大使(当時)に出席いただき、 事業を支援いただきました。